平成２１年（再イ）第６号
青森県弘前市大字三和字上池神８番地１
再生債務者　齊藤　道夫
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月23日まで
平成21年７月２日　青森地方裁判所弘前支部

平成２０年（再イ）第１５０号
新潟市東区物見山４丁目14番２号　グリーンハイムⅡ－１階Ａ－７号室
再生債務者　斎藤　和明
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月23日まで
平成21年７月２日　新潟地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第４号
兵庫県加古川市志方町上冨木120番地の354
再生債務者　平井　強
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月30日まで
平成21年７月２日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（再イ）第２４号
秋田市雄和平沢字水沢73番地
再生債務者　伊藤眞知子
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月24日まで
平成21年７月３日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第３号
茨城県北茨城市関本町関本中410番地４
再生債務者　佐川　堅
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月24日まで
平成21年７月３日　水戸地方裁判所日立支部

平成２０年（再イ）第１１号
徳島県阿南市山口町末広143番地10
再生債務者　水野　聡
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月11日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月３日まで
平成21年７月３日　徳島地方裁判所阿南支部

平成２０年（再イ）第１２号
徳島県阿南市福井町浜田118番地１
再生債務者　山下　雅美
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月11日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月３日まで
平成21年７月３日　徳島地方裁判所阿南支部

平成２１年（再イ）第６号
愛媛県新居浜市庄内町２丁目６番43号
再生債務者　小松恵美子
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月24日まで
平成21年７月３日　松山地方裁判所西条支部

平成２１年（再イ）第４７号
北九州市門司区上馬寄３丁目５番22―206号
再生債務者　山口　修司
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月24日まで
平成21年７月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第３号
愛媛県大洲市平野町野田乙693番地５
再生債務者　武内　光二
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月31日まで
平成21年７月３日　松山地方裁判所大洲支部

平成２０年（再イ）第１９４号
熊本県宇城市不知火町松合419番地
再生債務者　奥村　弘孝
１　決議に付する再生計画案　平成21年５月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月31日まで
平成21年７月３日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（再イ）第２４７号
熊本県熊本市八景水谷２丁目17番１号
再生債務者　金河　良幸
１　決議に付する再生計画案　平成21年５月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月31日まで
平成21年７月３日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第１２号
神奈川県秦野市鶴巻南５丁目８番３―108号
再生債務者　吉成　欣万
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第２号
金沢市尾張町１丁目10番地32号レオパレスＹＮコーポ305―103号室
再生債務者　森田　英夫
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年６月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成21年６月30日　金沢地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第１８号
愛知県津島市愛宕町４丁目60番地
再生債務者　田中　雅幸
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年７月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再イ）第５７号
香川県高松市香川町浅野405番地21
再生債務者　星野　智美
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年７月２日
高松地方裁判所破産・再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再口）第１０号
兵庫県西宮市樋ノ口町２丁目９番14―602号
再生債務者　大儀　智唯
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月22日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月29日から平成21年８月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部